

第5期雄武町総合計画後期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	4	うるおい・雄武	整理番号	61
基本施策	17	上・下水道の整備	評価責任者	建設水道課長 渡邊 孝司
単位施策	1	水道の安定供給		

1 施策の概要

基本方針	水源地域の環境整備などにより、水質を保全するとともに、施設の更新を計画的に進めます。また、日常業務の効率化などにより、安定した水道事業を運営します。	
現状と課題	【現状】（平成23年度末）	【現状】（平成26年度末）
	水供給のための老朽化した浄水場施設設備の更新と未整備地区の配水管の増設及び計量法に基づく量水器の更新、更には、配水管漏水の修繕等を実施し一部漏水が減少したものの、未だ漏水による有収率が低い状態である。	安全・安心な水供給のための老朽化した浄水場施設設備の更新や老朽配水管の整備と配水管漏水の修繕等を実施し一部漏水が減少したものの、未だ漏水による有収率が低い状態である。
	【課題】（平成23年度末）	【課題】（平成26年度末）
	安心安全な水供給のための浄水場施設設備の更新、老朽配水管の更新、検定期間満了量水器の更新及び簡易水道事業の安定的・効率的運営への取り組みと有収率向上のための漏水調査等の取り組みが必要である。	安心安全な水供給のため、浄水施設及び老朽配水管の更新や、簡易水道事業の安定的・効率的運営への取り組みと有収率向上のための漏水調査等の取り組みが必要である。

2 基本施策指標

指標1	指標名	水道普及率					
	定義等	水道普及率					
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値		93.10%	92.72%	93.07%	93.37%	95.00%
指標2	指標名	水道有収水率					
	定義等	水道有収水率					
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値		63.20%	67.03%	77.47%	84.53%	70.00%
指標3	指標名	水道の満足度					
	定義等	アンケート調査					
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値		50.30%	未調査	未調査	未調査	70%
指標4	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値						
指標5	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値						
指標6	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値						
指標7	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値						

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	26年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策 への貢献 度
①	簡易水道事業量水器更新事業	水道係	13,435	A	継続/現状維持	A
②	浄水場電気機械設備更新整備事業	水道係	8,100	A	継続/現状維持	A
③	簡易水道事業管路漏水調査事業	水道係	1,210	A	継続/現状維持	A
④	弁篋補修他小工事事業	水道係	1,048	A	継続/現状維持	A
⑤	雄武地区配水管更新事業	水道係	52,596	A	継続/現状維持	A
⑥	幌内浄水場改修事業	水道係	16,632	A	継続/現状維持	A
⑦	沢木地区配水管更新整備事業	水道係	13,284	A	終了	A
⑧	新日の出団地配水管整備事業	水道係	10,930	A	終了	A
⑨	老朽消火栓更新事業	水道係	4,320	A	継続/現状維持	A
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	町民生活や産業活動に必要な不可欠な水の安定供給を確保することは、行政の使命である。
② 有効性	A	水質の維持と安定供給が確保され成果が得られている。
③ 効率性	A	水質を維持し安定供給を目的とした浄水施設の計画的整備が図られたことは、事業運営上効率的であり、財政負担の軽減が図られた。また、漏水調査により有収率が向上し、財政支出の軽減が図られる。
④ 公平性	A	町民の大半が受益対象であり、区域内における安定供給の確保については、公平である。
⑤ 町民意見の反映	A	町民からの意見を反映し、水の安定供給、水質の維持に取り組んでいる。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
水質の安定維持・供給や水道事業の安定運営など、政策目標達成に効率的な施策を実施しているが、有収率向上に向けての更なる取組みが必要である。	同 左	

今後の方向性

継続/現状維持	継続/現状維持	
良好な水を安定供給するため、老朽管渠や浄水設備の更新を進めるとともに、安定した水道事業運営のため有収率向上を目的とした、漏水調査と修繕を継続する必要がある。	同 左	

*今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止